

令和7年3月24日

保護者の皆様

苫小牧市立明倫中学校長 池田 健人

部活動の移動時に自転車を使う場合のヘルメットの着用について

春分の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和5年4月の道路交通法改正により、自転車に乗車する際のヘルメット着用が努力義務化されております。これに伴い、学校といたしましてはこれまで部活動移動時に自転車を使う際のヘルメット着用を推奨して参りました。さらに、苫小牧教育委員会から先日発出されました「地区部活動規約」においては「自転車を利用する場合は、必ずヘルメットを着用する」と明記されております。

明倫中学校といたしましても、子供の安全・命を最優先に考え、新年度より部活動の自転車移動時には「必ずヘルメットを着用する」とことといたします。（苫小牧市内中学校で統一の予定です）

つきましては、保護者の皆様には趣旨をご理解いただき、部活動で自転車を使用するご家庭につきましては、先日案内を配付いたしました苫小牧市の補助を活用するなどして、ヘルメットの準備をいただきたく、お願い申し上げます。

[苫小牧市自転車用ヘルメット購入補助金について | 北海道苫小牧市](#)

